

大津支部からのお知らせ

令和2年4月

事業者の皆様へ

公益社団法人 滋賀労働基準協会 大津支部長

「自由研削用といしの取替え等の業務にかかる特別教育」のご案内

平素は、当支部の運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項および労働安全衛生規則第36条1号では、「事業者は研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者をつかせる時は、当該労働者に特別教育を実施しなければならない」と定められています。また、研削といしであるグラインダ等による災害発生時だけでなく、研削といしの破裂事故は労働基準監督署への事故報告も定められるなど危険性が高い業務でもあります。

つきましては、今回当支部におきまして**事業者に代わり標記特別教育を下記により実施**しますので、新しくこの業務に就かれる方又は教育未実施の方はぜひこの機会に受講していただきますようご案内いたします。

なお、本教育の開催について構内協力事業場に対しても、周知と受講勧奨を併せてお願い申し上げます。

記

- 日時 令和2年6月14日(日) 9時00分から16時10分まで
- 会場 **ダイハツディーゼル(株)守山事業所 守山第二工場**
守山市古高町松塚 808-2
(会場地図は、後日受講票とともに送付させていただきます。)
- 対象者 自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に従事させようとする者
- 定員 **60名** (なお、申込締切日前でも先着順で定員になり次第締め切ります。)
- 申込み方法 次頁の申込書により **5月25日(月)まで** (先着順、定員で締切)
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階
公益社団法人 滋賀労働基準協会 大津支部へお申し込みください。
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)
- 受講料 (テキスト代を含む。)
1名につき **7,920円** (ただし、協会々員外 **9,020円**)
* 次のいずれかにより **5月28日(木)まで**に納付してください。
(1) 現金又は現金書留 (事前の受講申込書写を持参又は同封してください。)
(2) 銀行振込 滋賀銀行 膳所駅前支店(滋銀) (普) 039054
(又は) 関西みらい銀行 びわこ営業部(関銀) (普) 316638
(社)滋賀労働基準協会 大津支部 あて
(注) 申込書下欄の受講料納入方法に必ずご記入願います。
* 受講票の送付は、5月下旬以降になります。
- 修了証 所定の科目修了者には、「修了証」を交付します。 [次頁へ]

8 教育内容

- (1) 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識 2時間
- (2) 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 1時間
- (3) 関係法令 1時間
- (4) 実技教育 2時間

9 その他

- (1) 当日は、必ず安全作業の出来る服装〔作業服、安全靴、作業帽又はヘルメット、軍手〕をご用意ください。(更衣室あり)
- (2) 当日の昼食は、各人必ずご持参ください!! (周辺には飲食店等がありません)。
- (3) 振込手数料は、申込者のご負担でお願いします。又、請求書は発行いたしません。
- (4) 受講予約状況・天候等で中止する場合がありますのでご注意ください。

申込FAX番号: 077-522-1453

「自由研削用といし特別教育」受講申込書

2020/6 1回目

公益社団法人滋賀労働基準協会の〔 会員 ・ 会員外 〕(どちらかに○印)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	昭和・平成 年 月 日	〒
	昭和・平成 年 月 日	〒
★本教育を知られた方法は ⇒□に☑を	<input type="checkbox"/> 大津支部からの案内文書 <input type="checkbox"/> 当協会のホームページ	
★今後、計画してほしい教育は ⇒		

- (注意) ①「修了証」作成のため、氏名等は楷書で正確にご記入願います。
 ②受講者の変更は、前日までにご連絡ください。
 ③欠席、遅刻、早退の場合は、受講料を返還いたしません。
 ④お知らせいただいた個人情報、本教育実施の目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みます。

令和 2 年 月 日

事業場名

所在地 〒

申込担当者

電話番号: _____

FAX 番号: _____

公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金書留	銀行振込予定	月 日
					<input type="checkbox"/> 滋銀 <input type="checkbox"/> 関銀